

共創プラン ~これが今年のしごとです~

第7次別海町総合計画 愛称「みんなで つなぐ 実りある ふるさと 共創プラン」

町民の皆さんと行政の間で情報を共有することを目的に、町が重点的に行う事業や、ぜひ活用していただきたい制度等を広報7月号から広報9月号にかけて紹介していきます。

今月は福祉・医療・まちづくり分野のしごとを紹介します。

※町の予算編成が千円単位なのに対し、本記事は万円単位としているため、1万円の差異が生じていることがあります。

子育て支援の充実

地域子ども・子育て支援事業

4,712万円

地域の子育て家庭の状況やニーズに見合った支援を行います。(全7事業)

<主な事業>

●妊婦健康診査事業

妊婦の健康保持・増進と経済的負担の軽減を図るため、健康診査については1人14回分、超音波検査については1人6回分を助成します。

●乳児家庭全戸訪問事業

生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、養育環境の把握や子育て支援に関する情報提供などを行います。

●一時預かり事業

認定こども園において、通常の教育時間後や長期休業期間中などに、希望する在園児を対象に保育を行います。

●放課後児童クラブ事業

昼間に仕事等で保護者が家庭にいない小学校に通っている児童に対して、授業終了後に児童館等を利用して適切な遊びおよび生活の場を与え、児童の健全な育成を図ります。

●子育て支援拠点事業

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う「子育て支援センター はみんぐ」で、子育てについての相談や情報提供等の支援を行います。

●ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生等の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けたい方と援助を行いたい方との連絡や調整を行います。

●乳幼児母親家庭教育学級（すくすく学級）

0歳児から3歳児までの母親と妊婦を対象に「別海町の学びの木」に沿ったテーマを基に子育てに関する学習を行うほか、親同士、子ども同士の交流活動を通じてスキンシップを図るとともに、子育ての悩みやヒント等の情報交換の場を提供します。



※写真はイメージです。

問合せ／福祉課 こども・子育て担当（内線1331）

※「すくすく学級」のみ各公民館

中央公民館（TEL 75-2146）、西公民館（TEL 77-2250）、東公民館（TEL 0153-86-2141）

認定こども園等利用者負担助成事業

657万円

子育て世帯の負担軽減を図るため、認定こども園や小規模保育施設、家庭的保育施設の保育料を国の設定する額の半額とし、差額分を助成します。

また、世帯にきょうだいがいる子どもの保育料についても、所得制限をなくすなど、国の基準を上回る軽減措置を実施します。

問合せ／福祉課 こども・子育て担当（内線1331）

出産祝金贈呈事業

651万円

子どもの誕生を保護者とともに町全体でお祝いするという気持ちを伝えるため、出産祝金を贈呈します。

<贈呈額>

第1子：3万円、第2子：5万円、

第3子：7万円、第4子以降：10万円

※それぞれ、半額は商品券による贈呈となります。

問合せ／町民課 戸籍年金担当（内線1222～1225）



※写真はイメージです。

特定防衛施設周辺整備調整交付金基金事業 子ども医療費助成事業

5,513万円

子どもの疾病の早期治療の促進と経済的負担の緩和のため、医療機関受診時の自己負担分を助成します。

●通院・入院に対する助成

中学校を卒業する年の3月31日まで医療費の自己負担なし（所得制限はありません）

※重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成制度についても、中学校卒業まで医療費の自己負担はありません。

※健康保険対象外の費用、入院時の食事療養費の自己負担分などは本制度の適用外です。

問合せ／町民課 後期高齢者・医療給付担当（内線1241～1243）

地域福祉の充実

福祉入浴券給付事業

645万円

福祉の増進を目的に、65歳以上の高齢者および障がい者（児）へ入浴券を給付します。

<給付枚数> 1人につき年間6枚

<申請受付> 毎年4月から

問合せ／福祉課 社会・障がい福祉担当
(内線1310)



障がい者計画及び障がい福祉計画等策定事業

449万円

障がい福祉サービスおよび障害児通所支援事業等の提供体制の確保や、その他業務の円滑な実施のため、令和3年度を始期とする「第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画」を策定します。

問合せ／福祉課 社会・障がい福祉担当（内線1311）